

令和3年11月1日

保護者の皆様

新宿区立淀橋第四小学校
校長 久保田 恵美

リバウンド防止措置期間終了にともなう今後の教育活動等について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

皆様ご承知のとおり先月24日でリバウンド防止措置期間が終了しました。本校では、新宿区教育委員会と十分に連携し、児童の教育活動を可能な限り実施していくこととしました。

つきましては、下記の点についてご理解・ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 教育活動について

区からの指針に従い、感染対策を講じた上で、少しずつ通常に近い形で教育活動を実施していきます。但し、感染症拡大を防ぐために一部形を変えて実施します。

<今後も統一して行う感染症対策>

①3密を避ける ②活動場所の換気 ③健康観察、消毒 ④マスク着用

【全校で集まる活動（全校朝会、各朝会・集会等）】

全校集まって行う活動は、校庭でのみ実施します。体育館は、最大3学年までとします。

【グループや少人数等での話し合い活動、対面形式となるグループワーク等】

短時間（1回につき10分以内）での実施とします。

【歌唱活動】

対面での歌唱活動は行わず、全員前向きで、前後が重ならないような立ち位置とする等の工夫をして実施します。

【リコーダー、鍵盤ハーモニカ】

屋上や校庭等、3密を避けられる場所で実施します。

音楽室等で実施する場合は、対面では行わず少人数交代制で、音を出す時以外はマスクを着用することとします。

【調理実習】

指導者が調理の模範を見せる形態で実施します。

育てた野菜や果物等については、基本的に持ち帰りとし、食すことについては各ご家庭での判断といたします。

【共有の器具等を扱う活動】

活動の前後に手洗い、もしくはアルコール消毒の徹底をします。

【その他の活動】

感染症対策を講じて実施します。

（裏面へ⇒）

2 家庭でのご協力について

以下の点について引き続きご協力をお願いいたします。

- (1) 家庭での毎朝の検温や健康観察を行い、お子さまが発熱や体調不良の場合は登校を控えること。
- (2) 同居する親族に風邪症状が見られた場合は、PCR検査を受ける前であってもお子さまの登校を控えること。
- (3) 登校時にはマスクを着用すること。
- (4) 不要不急の外出はできるだけ控えること。

以上については現時点での対応です。今後、感染の状況等により変更になる場合があります。ご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

(問い合わせ)

副校長 中里 満晴

TEL : 03-3227-2105